

高松空港発着

上海ディズニーランド

4日間

不思議なおとぎ話の世界

最先端を駆使した
アトラクションやショーを楽しむ

©Disney



©Disney

旅のポイント!

- ① 1デー・チケット付!
- ② 空港 - ホテル -
上海ディズニーランド
間の往復送迎付!
- ③ 2名様より催行!

日程	スケジュール	朝	昼	夕
1	高松空港(13:00発)→春秋航空にて上海へ。 上海浦東空港(14:45着)、入国手続き後、 ホテルシャトルバスにてホテルへ。 [上海泊]	—	—	—
2	ホテルにて朝食後、ホテルシャトルバスにて 不思議なおとぎ話の世界 「上海ディズニーランド」 アトラクションやショーを お楽しみ下さい! (1デー・チケット付き) [上海泊]	ホテル	—	—
3	ホテルにて朝食後、 終日自由行動 思い思いのご旅行をお楽しみください。 [上海泊]	ホテル	—	—
4	早朝、ホテルシャトルバスにて上海空港へ。 出国手続き後、上海浦東空港(8:55発) →春秋航空にて高松空港(12:00着)へ。	お弁当	—	—

出発

11/8、29、12/6、3/14(土)

出発

12/13、20、1/10、17、24、3/7(土)

出発

11/1、15、22、3/21(土)

■ 旅行代金
(2名1室利用お一人様/大人・小人同額)

45.800円

● お一人様部屋追加代金/18,000円

■ 旅行代金
(2名1室利用お一人様/大人・小人同額)

47.800円

● お一人様部屋追加代金/18,000円

■ 旅行代金
(2名1室利用お一人様/大人・小人同額)

49.800円

● お一人様部屋追加代金/18,000円

● 利用予定航空会社/春秋航空、● 食事/朝3(機内食はございません) ● 利用ホテル/(上海)嘉虹酒店 SkyBird Hotel又は同等クラスのホテル※添乗員は同行致しません
※旅行代金に含まれるもの: 往復航空料金、ホテル代(2名1室)、空港～ホテル、ホテル～上海ディズニーランド間の往復シャトルバス代、朝食代、1デー・チケット。
※旅行代金に含まれないもの: 燃油サーチャージ、空港利用料、国際観光旅客税。
※オプション: 追加料金12,400円で、2・3日目の2デーチケット変更可

旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。※当社ホームページでもご覧いただけます

- 本旅行は次の条件に基づきます。(1) この旅行は、日本春秋旅行株式会社(以下「当社」という)が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。(2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行契約成立時点 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受理した時に成立します。(通信契約の場合を除きます。)
- 旅行代金のお支払い 申し込み時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。
- 特別補償 当社は、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって、生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。
- 旅行代金に含まれるもの 高松/上海往復航空券(手荷物7kg、受託荷物20kg)、旅行日程に明示した団体行動中の乗物運賃・料金(往復航空運賃、現地バス料金など)、宿泊料金、食事料金、観光料金(専用バス、ガイド料金)。以上の費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。ホテルシャトルバス各区分間の発着時間は決まっておりますのでご確認ください。
- 旅行代金に含まれないもの(一部例示) 旅行中の個人的諸費用(お客様ご自身の電報電話料、ホテルでの小物代、追加飲食料、運送機関の定める有料手荷物、旅券印紙代・証紙代、疾病にかかる医療費、心付等)、燃油サーチャージ、空港利用料、オプションツアー料金、一人部屋追加代金、任意の海外旅行傷害保険料など。

- 取消料 お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
1) 旅行開始の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目まで	旅行代金の20%
2) 旅行開始日の前々日以降、旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
3) 旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

- 個人情報の取り扱いについて

当社は、お申込書にご記入いただいたお客様の個人情報について、お客様とご連絡、ご旅行におけるサービスの手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

- 旅行条件要旨基準日

この旅行条件要旨の基準日は、2025年08月01日です。旅行代金は、2025年08月01日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■ 旅行企画・実施

日本春秋旅行
Spring Travel Japan

日本春秋旅行株式会社 高松支店

観光庁長官登録旅行業第1940号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員

TEL: 087-802-5410 FAX: 087-802-5411

〒760-0026 香川県高松市磨屋町5-9 プラタ59 201号室

総合旅行業務取扱管理者/多田 亜基子

E-mail: info.takamatsu@springtour.co.jp

<https://www.springtour.co.jp>

お問い合わせ・お申込みはこちらから

日本春秋旅行 高松支店

